

第5回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成27年9月30日（水）午後2時30分～
ところ 京都府医師会館 2F 212・213 会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で、新テレビ会議システムの使用について各地区の協力を求めると共に、顔の見える関係が築いていけるのではないかと考えを示した。

次に、国会が安保関連法案の審議の最中、医療関連法案が十分な審議もされずに国民健康保険法等の改正がなされたことに触れ、改正による急激な変化が国民の負担にならないよう府医として積極的に関与していく意向を示した。なお、地域医療構想も動き出しており、京都の実状に合ったものにすべく尽力していく意向を示した。

最後に、安保法案の採決について、以前は政治に興味のなかった世代や選挙権を持たない若い世代の多くが様々な運動を行ったことは、未来に明るい兆しがあるのかも知れないとの考えを示し、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 改築等に伴う仮診療所等の保険医療機関遡及指定の取り扱いについて（谷口理事）

医療機関の改築等により、ある一定期間、仮診療所で診療を行う場合の行政への手続きが変更されたことを説明し、地区医にて会員の先生が改築等に伴う仮診療所での診療が行われる場合には府医事務局（総務課）へご相談いただくように依頼した。

西原庶務担当理事（与謝）から「休止再開ではなく廃止開設になることでカルテの番号等を変更しなければならないのか」という質問に対し、森府医会長は、カルテ番号等は同一診療所なので継続していただいて問題は無く、手続きとして休止届から廃止届、再開届から開設届になるだけであると説明した。

2. マイナンバー研修会の日医ホームページへの掲載について（谷口理事）

平成27年8月26日（水）に、日医主催で開催された「マイナンバー研修会」を日医ホームページのメンバーズルームにて、動画が掲載されていると報告し、地区での周知を依頼した。（京都医報平成27年9月15日号（No. 2061）P29 参照）

3. 最近の中央情勢について（古家理事）

平成27年7月下旬から平成27年9月中旬にかけての社会・医療保険状況について、改正マイナンバー法や消費税問題の話題を中心に説明した。

4. 京都府医療推進協議会イベントについて（古家理事）

毎年開催している京都医療推進協議会のイベントを、今年は11月8日（日）、京都市勧業館「みやこめっせ」にて、『明日からできる子育て支援 子育てファミリーをみんなで応援！』をテーマに開催することを案内し、多数の参加を呼びかけた。

5. 麻薬免許の一斉更新について（近藤理事）

麻薬免許の更新申請（26・27年有効の免許保持者）と受払数量届の提出の時期であることを報告し、必ず期限までに提出していただくよう周知を依頼した。特に、免許が失効した場合、麻薬の取扱いはもとより、在庫の所有についても麻薬及び向精神薬取締法違反として厳重に罰せられることを説明し、申請忘れには十分留意されるよう呼びかけた。

また、更新手続、麻薬の在庫の有無にかかわらず、数量届の提出は必須のため、会員への周知徹底を求めた。（京都医報平成27年9月15日号（No. 2061）付録参照）

6. 第41回京都医学会の開催について（小野理事）

10月4日（日）に開催する「第41回京都医学会」のプログラムについて紹介し、会員各位の積極的な参加を呼びかけた。

7. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

10月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

8. 医療政策懇談会について（濱島理事）

と き 11月21日（土）講演会：午後5時～7時 懇親会：午後7時

ところ 京都ブライトンホテル 地下1階「麗華の間」

演 題 ①「小児科医から見たこれからの男女共同参画について（仮）」

日本医師連盟参与，日本医師会男女共同参画委員会委員，小児科医

自見 はなこ氏

②「共同子育て社会という成長戦略」

関西学院大学社会学部・社会学研究科 教授

盛山 和夫 氏

少子化対策や、社会保障政策などについて講演が行われることを紹介し、多数の参加を呼び掛けた。（京都医報2015年9月15日号（No. 2061）付録参照）

9. その他

なし。

10. 地区からのご意見・ご要望

田里庶務担当理事（伏見）から「インフルエンザワクチンの値上げへの対処法はないか」という質問に対し、森府医会長は、今回の値上げに関して日医・メーカー・業者に申し入れを行ったが、価格変更に応じられない状況で、日医は地方交付税で手当するように申し入れているとの回答。

また安達府医副会長は、全国最低価格である4,800円にすべく強固な意志を持って主張していかねばならないと付け加えた。

最後に森府医会長はマイナンバーについて1月1日より実施され混乱が生じる恐れがあるとの懸念を示し、医療機関においては、診療への影響が出るわけではないため冷静な対応を求めた。